

⑦住民が安全で安心して暮らせるまちづくり

住民すべてが、安全で安心して生活できるようなまちづくりを目指します

- ・社会資本の整備を進めながら、自然災害に強いまちづくりを目指します。
- ・非常時における情報提供体制や避難体制を確立します。
- ・事故や犯罪のないまちをつくるため、集落や関係機関との連携を図ります。
- ・安全、安心な食の提供を図ります。
- ・安全で安心して暮らせる保健・医療・福祉システムづくりを目指します。

⑧新しいふるさととして定住を促す心豊かなまちづくり

傑出した自然環境と地域の固有の暮らし、歴史・文化、営み等を活かしたゆったりと流れる悠久の時間や心休まる空間、癒しの場、交流の場の創出を図り、「新しいふるさと」としての心に刻み込まれるふるさとの確立と定住環境づくりを目指します

- ・屋久島の魅力である多様性ある豊かな自然を背景とした、ゆったりとした悠久の時間の中で地に足をつけた暮らし、心休まる暮らしぶりなど島ならではの生活リズム、様式の魅力を大切に守り続けていきます。
- ・屋久島の特性と魅力を活かし、スローライフも楽しむことができる島ならではの住んでみたくなるようなまちを目指します。
- ・新たに心に刻み込まれるふるさととして心に響き渡るような魅力をもったまちを創造するとともに、定住するきっかけ、環境づくりを私たち自らが作り上げていきます。



⑨ 「癒しの島」を体感できる口永良部島のまちづくり

活火山がもたらす自然景観を基本として、雄大な自然と豊富な温泉、人情味あふれる島民との触れ合いにより、「癒しの島」の生活を体感できる島づくりを目指します

- ・活火山島であることから、島民の安全確保を第一とし、関係機関との連携を密にしながら、日頃からの訓練や避難体制の拡充に努めます。
- ・国立公園に全島編入されたことから、交流人口の増加を目指し、雄大な自然と豊富な温泉、人情味あふれる島民との触れ合いにより「癒しの島」の生活を体感できるシステムづくりを進めます。
- ・島民の医療不安を解消するため、医師の恒久的な常駐化と、医療体制の確立を図ります。
- ・島内で生産される一次産物資源を有効に活用しながら、新しい産業の開発を促進します。
- ・快適で衛生的な生活環境の確保と自然環境の保全に努めます。
- ・Iターン、Uターンの受入体制を充実させ人口増を目指し、島に綿々と受け継がれてきた島の暮らしのリズムを大切にします。



第5章 基本計画

第1節 まちづくりのための方針と施策

わたしたちのまちが目標を達成するために、分野ごとに「目指す方向（方針）」と「実現するために必要なこと（施策）」を掲げます。



誇れる暮らしぶりのよりどころとなる文化への愛着づくり

屋久島での生活の背景となる集落固有の文化を大切な財産として認識し、慈しみ、愛情を持って守り育てていきます。

また、屋久島のすぐれた自然環境は、人と情報が行き交う多様な交流の場となるものであり、新しいまちづくりの重要な発展基盤の一つとして位置づけます。

●固有の歴史文化の保存・継承と活用

●屋久島環境文化村構想の推進

●文化活動の推進

●環境学習による交流の促進

自然環境

暮らしと自然環境、産業と自然環境との良好な関係づくり

屋久島での多様な営みを大きく包み込み、必要で欠くことのできない共に生きるパートナーとしての自然環境との関係を見つめ直し、誇りのもてる関係づくりを築き、継続させていきます。

自然環境の施策については、屋久島の自然を誇りに思う心の教育や暮らしと自然環境との関わり、自然環境を守り、育て、いとおしむ心の醸成を目指しながら、全ての生き物が暮らす場としての環境保全機能の増進、豊かな暮らし・活力ある産業振興を図るため、自然環境の適切な利活用を図っていきます。

●自然環境の保全・保護・活用

●環境にやさしい循環型・低環境負荷型の地域づくり

●森林環境保全機能の増進



生活環境

活気と活力に満ちた生活環境づくり

自然環境と共に生きる屋久島ならではの価値観がまちの隅々まで行き渡り、人が輝き、まちが輝く誇りをもてるまちの環境づくりを進めていきます。

施策の展開にあたっては、循環型社会の創造に向け、生活を支える拠点、基盤の充実により、まちの魅力と安全性の向上を図り、定住促進を図ります。

●居住環境の整備

●美しい空間・景観の創造

●水道施設の整備

●電気の安定供給

●生活排水施設の整備

●環境衛生の推進

●防災・防犯対策の強化

●口永良部島の活火山対策

●交通安全対策の強化





保健・医療・福祉

地域ケアシステムで育む保健・福祉環境づくり

全ての人々が均しく享受できる保健・医療・福祉の一体的なシステムづくりと社会全体で支えあう連帯意識の啓発に努めます。また、地域が見守り、地域が育む、すこやかで人間性豊かな子育ての支援や、児童、高齢者に対する虐待のないまちづくりに努めます。そして、健康づくり活動の推進や介護予防事業の充実により、住民一人ひとりの笑顔が絶えない暮らしを地域連帯の中で支えていきます。

●全ての住民が均しく享受できる保健福祉施設の充実とシステムづくり

●緊急医療に対する医療機関、行政、地域との一体的な体制整備

●楽しみながら参加できる保健、福祉の活動づくり

●生活習慣病の予防と介護予防の取り組みと施策の展開

●多種多様な人材、グループ活用とネットワークの強化

●地域が見守り、地域が育む、保健医療福祉のシステムづくり

●屋久島町次世代育成支援行動計画に基づく施策の展開

●保健医療福祉と地域コミュニティとの連携の創造と強化

●アイランドセラピー構想に基づく健康保養プログラムづくり

●地域医療の充実

社会基盤

生活の基盤、交流の基盤、情報ネットワークの基盤、産業の基盤となる一体的な交通環境づくり

住民生活や産業振興の基盤となる社会基盤整備については、「豊かな暮らし、活気と活力あるまちづくりに向けた交通体系・システムの充実」、「まちの誇りになる魅力ある市街地・集落の形成」、「利便性向上のための情報ネットワークシステムの構築」を基本方向として、各種施策への取り組みを進めるものとします。

●交通網の整備

●魅力あふれる集落と市街地の形成

●情報ネットワークシステムの構築





独自性ある新たな産業スタイルとブランドづくり

わたしたちのまちの基幹産業である農業は、温暖な気候や豊かな自然を活用して行なわれており、特に屋久島たんかんは、ブランド産地として指定されています。

また、近年は食の安全が重要視されており、「周年果実が供給できる屋久島ブランド」の展開を目指すためにも、品質や環境に配慮した農業経営が求められています。

口永良部島の放牧牛をはじめとした畜産、ガジュツ、茶など生産から加工、販売まで一貫した体制づくりを目指します。

●農業基盤整備と環境保全型農業の推進

●生産体制・担い手づくり

●鳥獣による被害対策の推進

●未利用農地の利用促進

●農産物の加工・流通機能強化





独自性ある新たな産業スタイルとブランドづくり

森林には、災害防止や水源確保、木材生産など重要な役割があります。この豊かな森林層を保全しながら、林業の振興を図っていきます。

●林業・木材産業の振興

●生産体制・担い手づくり

●林業事業体の育成・強化



水産業

独自性ある新たな産業スタイルとブランドづくり

わたしたちのまちは、周囲を海に囲まれ、黒潮の恵みによって、魚の豊富な海域を持っています。その特性を活かし、事業展開を行なっていきます。

●水産物の加工・流通機能強化

●生産体制・担い手づくり

●育てる漁業の展開



製造業

固有の資源を活かした健康・やすらぎ・喜びを提供するものづくり

地域の素材を最大限に活かした地場産業の育成を図り、特産品の開発やブランド化を促進します。

「屋久杉工芸」、「屋久サバ」、「屋久トビ」、「やくとろ」、「焼酎」等、既に確立された地場産品ブランドの生産基盤の安定化と質の向上を目指します。

●地域素材の活用

●特産品の開発・流通機能強化





まちにとって必要な場としての商店および商店街づくり

屋久島ならではの商業スタイルの確立を目指し、住民や観光客に喜びと感動を与える心のつながる商業づくりを進めています。

●魅力ある商店街づくり

●他産業と連携した商業の振興





屋久島と地域の誇りが伝えられる観光産業づくり

まちの経済活動と連携し、屋久島の固有の自然と多様性ある暮らしぶりを背景とした屋久島で過ごす時間を大切にした屋久島独自の観光づくりを進めていきます。

- 地域の自然・暮らしの価値観が共有された観光産業の育成とルールづくり
- 観光と他産業との連携
- 「環境文化」を実感できる観光地づくり
- 「癒しの島づくり」健康保養型観光の推進
- 観光交通アクセスの充実・強化、快適性の向上
- 島全体で観光客を迎え入れる体制づくりとおもてなしの心づくり
- 自然に負荷をかけない観光のあり方の早期検討





郷土の自然や伝統、風土を生かした全人教育・生涯学習の充実と、ふるさとを思う心やふるさとを拓く創造性、行動力を育む教育づくり

子どもが、生まれて初めて出会う教師は親であり、いろいろなことを見、聞き、知り、感じはじめるのは、家庭です。「三つ子の魂、百まで」とは、この刷り込みが生涯にわたる生き方を決定づけるほど重要であるとのことわざです。

家庭では、基本的な生活習慣はもとより、大事な価値観である愛情・責任・規範意識などを、家族全員がお互いの姿を見合いながら育みあっていく教育をすすめます。

また、乳幼児期の発達的重要性を認識し、幼稚園・保育園と家庭が一体となって育児を進めるようにします。

学校教育は、子どもたちが、確かな学力や自ら考えて行動する力、生命や人間関係を大事にする豊かな心を身につけ、未来に羽ばたく夢を育むものでなければなりません。各学校では、毎日の授業の充実を図るとともに、家庭や地域と連携を深めながら、世界に誇る郷土の大自然や優れた伝統、野外活動施設等を活かした体験学習を進めます。また、小規模学校の活性化や中学校の規模適正化に努めるなどし、「生き生きキラキラ元気あふれる屋久島っ子」を育てます。

社会教育では、共に健康で豊かに生きるための生涯学習をめざし、指導者の確保や施設整備の充実と、ふるさと屋久島を素材にしたプログラムの開発等をとおして、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努めます。

特に、青少年団体や成人団体、文化団体の活動、公民館活動等を充実するとともに、健康づくりの観点から、各種スポーツレクリエーション活動を積極的に進めます。

また、偏見や差別のない、明るく住みよいまちづくりのために、人権を尊重する学習や啓発活動を進めます。

●人間性の基盤を育む家庭づくり

●生き生きキラキラ元気あふれる屋久島っ子を育てる学校づくり

●共に健康で豊かに生きる地域社会づくり

コミュニティ

人が、集落が輝くコミュニティづくり

集落をひとつの家族として、多種多彩な人々の連携によるあたたかな集落づくりを目指し、集落と集落のネットワークによる屋久島での暮らしづくりが輝くコミュニティづくりを進めていきます。

自主的な各種団体の活動が活発に行なわれるよう、人材育成や情報提供等の支援を行います。

●集落固有の祭り・芸能の活性化とそれを土台とした集落・地域コミュニティづくり

●元気あるコミュニティ組織のネットワークと連携強化、支援体制づくり

●屋久島で暮らす価値観・誇りが共有できる心輝くコミュニティづくり

●行政依存から脱却したコミュニティの芽づくり（自立の芽づくり）



公共サービス

屋久島スタイルのまちづくりを追求した公共サービスづくり

住民に対して解りやすく的確に行政情報等を提供し、多様な方法でまちづくりに関する意見・意向を把握していく地域自治・住民自治の仕組みを構築し、それを実現していく行政の組織・体制づくりを行います。そして、住民と行政の役割と責任のもと屋久島スタイルによるまちづくりを推進し、効率的で価値の高い公共サービスの充実を図っていきます。

●地域住民の声を反映できる体制づくり

●すべての住民に情報・支援サービスを行き渡らせるシステムづくり



第2節 行財政の効率化に向けて

1 開かれた分権型社会の構築

①町政情報の公開・提供

町民にとって、わかりやすく開かれた町政を推進するため、広報紙やインターネットなどの情報通信媒体の活用を図りながら、町民に対する説明責任が果たされるよう町民ニーズの変化に対応した情報公開及び情報提供に努め、行政と町民との情報の共有化を図っていきます。

②広聴機能の充実

町民と行政との相互理解と信頼関係を深めるため、行政運営や政策決定過程・成果等についてきめ細かな情報提供に努めるとともに、町民からの意見・提言を受ける機会を創出し、町民と行政の双方向型の広聴機能の充実を図ります。

③町民参画の推進

町民が主役のまちづくりを進めるという住民自治の原点に立って、町民と行政との情報の共有化や双方向のコミュニケーションを図ることにより、お互いの理解や信頼関係を深め、さらに開かれた町政の実現をめざします。

また、町民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、それぞれの役割分担や責任を明確にするなかで、計画策定や事業実施における町民参画を積極的に進め、町民一人ひとりの持っている知恵や意欲を反映できる町民参画社会の実現を図ります。

2 将来を見据えた行財政運営

①効率的な行政システムの確立

限られた行政資源で、ますます複雑多様化する町民のニーズに的確に対応していくため、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立を図ります。

また、町民の視点に立った成果重視型の行政運営を実現するため、本町の実情に即した行政評価システムの構築を図ります。

a 行政執行体制の確立

新たな行政課題や多様な町民のニーズに対応するため、組織機構の整備や職員定数の適正な管理など、行政執行体制の見直しを行い、町民サービスの向上に努めます。

b 行政評価システムの構築

町民の視点に立った成果重視型の行政運営を実現するため、本町の実情に即した行政評価システムを構築し、評価結果の公表を行うとともに、本町の政策等へ反映します。

②人材育成

政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を開発するとともに、自己啓発の奨励や職場研修、職場外研修など職員研修をさらに充実するほか、人を育てる人事管理を推進して、人材の育成に努めます。

③健全財政の堅持

社会経済情勢の変化や町民のニーズに対応するため、最小の経費で最大の効果をあげるという財政運営の基本に立って、町税等自主財源の確保をはじめ、新たな財源の積極的確保を図るとともに、限られた財源の重点的・効率的配分を行うほか、施策の推進にあたっては、民間活力の活用等により、経費支出の効率化を図ります。

a 歳入の安定確保に向けた取り組みの強化

歳入の安定確保に向け、国、県等の財政支援策を積極的に活用するとともに、環境保全のため屋久島独自の新たな財源確保の方策を研究するなど、幅広い財源の確保に努めます。

b 事業効率を十分に考慮した投資等の推進

地域性を十分に考慮した重点的な投資や補助事業の効果の検証など、事業効果を十分に考慮した支出を行うと同時に、行政評価制度を導入するなどして、効率的かつ効果的な歳出を進めます。

参考資料

集落別人口の推移

- ・以下に、集落別人口の推移を示します。
- ・数値は、国勢調査（各年10月1日現在）をもとにしています。ただし、平成20年については、住民基本台帳（平成20年4月1日現在）の人口です。
- ・消滅した集落（小杉谷・太忠岳・旭）については、省略いたします。















振興計画の策定にあたって

私たち審議会委員20名は、屋久島町となって初めての振興計画を策定するにあたり、合併に向けた「まちづくり計画」を土台にするという基本姿勢と、島の現状を認識し、豊かな町土を築いていくために何が必要であるかという観点に立ち、議論してまいりました。

その結果、「悠久の流れの中で、自然と共に生きる知恵と多様な集落の文化がとけあい、人々の営みが循環・持続していくまち」を基本構想の柱として決めました。

この構想には、先人達が守り育ててきた各集落の歴史・文化・伝統など人々の営みが持続していくことへの願い、さらに、島の特徴・特異性を最大限に活かし、より豊かな町土が築かれていくことへの願いが込められています。

これからの行政運営にあたっては、この構想の実現に向けての努力と共に、町民の負託に応えるため、従来の枠組みにとらわれない効率的な財政運営を望むところです。

最後に、計画策定にあたり、ご尽力いただいた委員の皆様をはじめ、お力添えをいただいた関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成21年3月
屋久島町振興計画審議会
会長 日高忍



振興計画策定までの経過

年月日	会合等	備考
20年6月9日（月）	第1回策定委員会	方針、進め方の確認、 各専門部会の振り分け
20年8月20日（水）	第1回振興計画審議会	委嘱状交付、業務説明
20年9月4日（木）	第2回策定委員会	一次素案についての協議
20年9月22日（月） ～25日（木）	各専門部会	分野ごとの協議
20年9月30日（火）	第3回策定委員会 各専門部会	二次素案についての協議 分野ごとの協議 原案決定
20年10月3日（金）	会長宛、諮問送付	
20年10月3日（金） ～	委員宛原案配布	
20年10月8日（水）	第2回振興計画審議会	内容協議
20年10月21日（火） ～	各専門部会	第2回審議会での意見に ついての協議
20年11月11日（火）	第4回策定委員会	総括協議
21年1月15日（木）	第3回振興計画審議会	策定委員会との合同協議
21年1月19日（月） ～	各専門部会	第3回審議会での意見に ついての協議
21年1月29日（木）	第5回策定委員会	総括協議
21年2月2日（月）	第4回振興計画審議会	内容協議
21年2月19日（木）	会長、副会長に内容説明	微調整の確認
21年2月20日（金）	第5回振興計画審議会	最終協議のうえ、答申
21年3月10日（火）	屋久島町議会への提案	
21年3月23日（月）	議決	

振興計画審議会委員構成

(平成21年2月20日)

職名	氏名	職業・役職等
会長	日高 忍	学識経験者、町区長連絡協議会会長
副会長	日高 義正	町区長連絡協議会副会長
委員	寺田 義隆	町議会議員
”	眞邊 万里	町議会議員
”	日高 好作	町議会議員
”	日高 順一	町議会議員
”	大迫 政勝	町教育委員長
”	鎌田 秀久	町農業委員会会長
”	福元 保徳	町民生委員・児童委員協議会会長
”	永綱 忠美	種子屋久農業協同組合屋久島地区担当常務
”	牧 実寛	屋久島森林組合代表理事組合長
”	町田 時弘	屋久島漁業協同組合代表理事組合長
”	小池 正巳	町商工会会長
”	中島 純和	屋久島観光協会会長
”	寺田エチ子	町女性団体連絡協議会会長
”	中峰 光雄	町老人クラブ連合会会長
”	岩川 健	町青年団連絡協議会会長
”	久木山栄一	町民代表
”	大森 正昭	町民代表
”	村松 佳子	町民代表

策定委員会名簿

役 職	専門部会	氏 名	職 名	備 考
委員 長	保健福祉部会	日高 典孝	副町長	
副委員 長	教育文化部会	川原 高男	教育長	
部 会 長	総 務 部 会	肥後 勝則	総務課長兼口永良部島出張所長	～H20.6.30
”	”	岩川 浩一	総務課長兼口永良部島出張所長	H20.7.1～
委 員	”	日高 敏郎	税務課長	
”	”	榎 光徳	会計管理者兼会計課長	
”	”	泉 正二	選挙管理委員会事務局長	
”	”	森山 文隆	総務課長補佐	
”	”	斉藤 清人	税等収納率向上対策担当専門官	
”	”	鎌田 勝嘉	行財政改革戦略担当専門官	
部 会 長	産業経済部会	鹿島 忠明	建設課長	
委 員	”	大角 利成	企画調整課長	
”	”	日高 豊伸	農林水産課長	
”	”	眞邊 有次	電気船舶課長	
”	”	村田 豊昭	水道課長	
”	”	緒方 喜久	農業委員会事務局長	
”	”	山崎 利広	交通・情報通信戦略担当専門官	
部 会 長	保健福祉部会	石田尾慶雄	健康増進課長	
委 員	”	池上 純久	尾之間支所長兼地域総務課長	
”	”	眞邊 千里	住民課長兼永田出張所長	～H20.6.30
”	”	岩川 健彦	住民課長兼永田出張所長	H20.7.1～
”	”	小脇 成利	介護福祉課長	
”	”	岩川 洋一	栗生出張所長	
部 会 長	環境観光部会	塚田 英和	環境政策課長	
委 員	”	岩川 浩一	宮之浦支所長兼地域総務課長	～H20.6.30
”	”	眞邊 千里	宮之浦支所長兼地域総務課長	H20.7.1～
”	”	日高 益雄	商工観光課長	
”	”	日高 光明	安房支所長	～H20.7.31
”	”	藤山順三郎	安房支所長兼エコミティ戦略担当専門官	H20.8.1～
”	”	日高 耕助	個性創出戦略担当専門官	
”	”	松田 賢志	交流型地域づくり戦略担当専門官	
”	”	田村 良二	環境リスク解消戦略担当専門官	
部 会 長	教育文化部会	日高 正秀	学校教育課長	
委 員	”	日高 善則	監査委員事務局長	
”	”	笹川 栄一	議会事務局長	
”	”	寺田 邦弘	給食センター所長	
”	”	泊 一勝	社会教育課長	

わたしたちのまちの未来
第一次振興計画基本構想

[平成21年度～平成30年度]

平成22年3月発行

屋久島町役場 企画調整課

〒891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469番地45

TEL 0997-43-5900 (代)

FAX 0997-43-5905